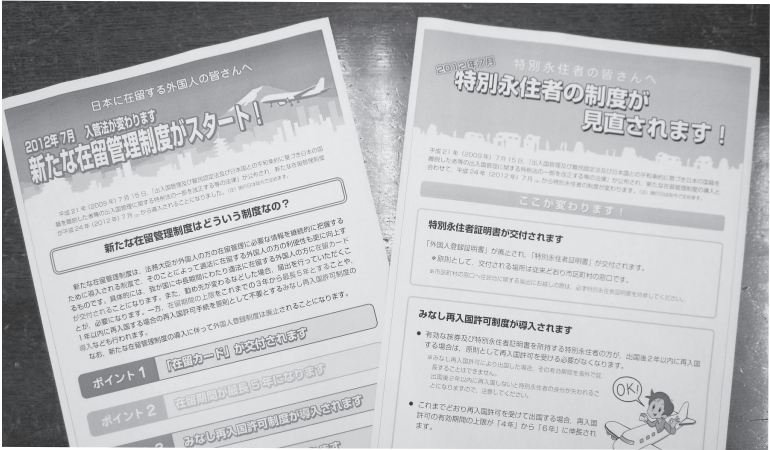


平成23年度補正予算

住民基本台帳法の改正に伴うシステムの改修経費や障害者自立支援費等

一般会計 2億7014万円を追加

一般会計



住民基本台帳法の改正に伴い平成24年7月より外国人の在留管理制度、特別永住者の制度が見直されます。(法務省入国管理局 HP)

(全員賛成で可決)

本補正予算は、住民基本台帳法の改正に伴う外国人住民基本台帳登録システム改修委託料や障害者自立支援費の扶助費などの追加を盛り込んだ内容となっています。

これらの財源として、国庫補助金、県補助金、財政調整基金などを充て、2億7014万円を追加し、予算総額を63億1332万円としています。

9月定例会は、9月7日から21日までの15日間の会期で開催されました。一般会計補正予算をはじめ、過疎地域自立促進計画の変更など23議案を審議しました。

補正の主なもの	
歳入（収入）	
○ 地方交付税追加	3億1,694万円
○ 県支出金追加	3,316万円
○ 前年度繰越金追加	3,857万円
○ 雑入追加	1,106万円
歳出（支出）	
○ 財政調整基金費追加	1億4,056万円
○ コミュニティ活動推進事業費追加	510万円
○ 外国人住民基本台帳システム等改修委託料追加	1,909万円
○ 障害者自立支援費追加	4,545万円

その他の予算

(全員賛成で可決)

- 国民健康保険事業特別会計
- 流域関連公共下水道事業特別会計